

令和2年度第1回記者会見

日 時：令和2年4月17日（金）

午前11時

場 所：市役所4号棟第6会議室

【 次 第 】

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会 見 項 目

(1) 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について

(2) Japan Hotel System 株式会社様からのマスクの寄贈について

4 そ の 他

5 閉 会



「市民の皆様へのお願い」

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大をうけ、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。

本市においては、医療や介護、教育現場等に対し、マスクや消毒液の配布等を行うとともに、観光施設、公共施設の一部閉館措置を行ってまいりました。

また、復旧・復興事業等の公共事業については、これまでも緊急事態宣言が出されていた都府県からの従事者について、2週間の経過観察等の措置をとってきたところです。

現時点においては、岩手県内において感染者は確認されていませんが、市内で診療を行った医師の感染が確認されました。

接触のあった職員に対しては、大船渡保健所において積極的疫学調査によるPCR検査を行った結果、陰性ではあったものの、当日受診した患者とともに2週間の健康観察となっていることから、市といたしましては、引き続き、市民の生命と生活を守るために、緊張感をもって対応していくこととしております。

市民の皆様には、これまでも感染拡大防止の協力をお願いしてまいりましたが、市内経済への影響等につきましてもご配慮いただきながら、次のことについてお願いいたします。

- 1 職場や学校、家庭など、いつでも、どこでも「3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集空間、③間近で会話や発声をする密接空間）」を避けるよう注意してください。
- 2 都道府県をまたぐ移動を自粛してください。やむを得ず帰省する場合は、帰省後2週間は外出を避け、健康観察のうえ、感染拡大防止にご協力ください。
- 3 仕事などでは、緊急事態宣言が出されている都府県からの業者等との直接的な接触は極力さけてください。
- 4 日常生活に必要な行為以外の、不要不急の外出はさけるようにしてください。
- 5 買い物はできるだけ市内で、市内でできないものは気仙管内で行うなど、地域の経済を守るためにご協力ください。
- 6 感染拡大に伴い、根拠のないうわさやデマが確認されています。十分な予防対策は必要ですが、出身地、勤務地などによる差別的な対応は慎むようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた経済支援策等について

1 中小企業緊急経済支援金の支給について

(1) 趣旨

全国的に新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、移動や外出が自粛される中で、市内では中小企業者を中心に経済的な影響が生じている。国の経済支援策が待たれる中で、特に大きな影響が出ている業種に対する市独自の支援金を、可能な限りゴールデンウィーク前までに支給しようとするもの。

(2) 支給対象者

宿泊業、飲食業、宿泊及び飲食業者に納品する酒卸売業、並びにタクシー及び運転代行業に従事する市内の中小企業者

(3) 支給金額

正規従業員の数	10人以上	30万円
	10人未満	20万円

(4) 申請手続き

受付期間 4月20日(月)から5月1日(金)までの平日午前9時から午後5時まで

受付場所 コミュニティホール大会議室(4月20日～24日)

市役所地域振興部商政課(4月27日～28日、30日～5月1日)

※ 申請受付後、3営業日以内に支援金を振込予定

(5) 周知方法

- 市が把握している対象事業者については、直接申請書類を送付
- 市ホームページ、Facebook、新聞等により周知
- 商工会、飲食店組合等を通じて周知

2 使用料等の猶予について

事業者向けの中心市街地土地貸付料、市営住宅併設店舗使用料及びチャレンジショップ使用料については、事業者からの申出により、最長で令和2年度末まで徴収を猶予する。

Japan Hotel System 株式会社様からのマスクの寄贈について

(1) 趣 旨

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、マスクの入手が困難になっていることを受け、Japan Hotel System 株式会社様からマスク 5,000 枚の寄贈を受けたもの。

(2) 配布対象

要支援者(約500人)

(3) 配布枚数

要支援者1人につき10枚

(4) 配布方法

市社会福祉協議会を通じて個別に配付